

鳥取県立鹿野かちみ園裏山崩落土砂等撤去業務仕様書

1 委託業務名

鳥取県立鹿野かちみ園裏山崩落土砂等撤去業務

2 委託業務の内容

鳥取県立鹿野かちみ園の裏山が崩落し、土砂や流木が流出しているため撤去する。数量・規格等については下表のとおり。なお、平面図は別紙を参照のこと。

項目	数量	単位
バックホウ掘削積込 治山 0.60 m ³ 礫質土	70	m ³
大型土のう 耐候性 長期仮設3年型	70	袋
立木切り倒し、枝払い、集積	50	本

3 委託業務の実施場所

鳥取県立鹿野かちみ園

所在地：鳥取県鳥取市鹿野町今市1078

4 履行期限

平成30年12月28日（金）

5 現地見学

現地見学を希望する者はあらかじめ鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課へ申し出ること。

6 提出書類

業務の履行に当たっては、以下の書類を発注者に提出すること。

ア 業務完了報告書

イ 各工程における写真記録帳・・・2部（A4判ファイル）

7 完成報告及び検査

受注者は、本業務を完了したときは、完了後20日以内に報告書を提出し、発注者の検査を受けるものとする。

8 委託料の支払い

(1) 受注者は、7の完了報告が合格と認められた後、速やかに委託料の請求書を発注

者へ提出するものとする。

- (2) 発注者は、正当な請求書を受理した日から30日以内に委託料を支払うものとする。
- (3) 発注者が、正当な理由なく(2)に規定する支払期間内に支払いを完了しないときは、受注者は、未払い金額に対し、遅延日数に応じ年2.7パーセントを発注者に請求することができる。

9 留意事項

(1) 法令順守

作業にあたっては、関連法令を遵守し、関係官公署、その他関係機関への必要な届出、手続き等を遅滞なく行うものとする。

(2) 作業日及び作業時間

作業日、作業内容は事前に発注者及び鹿野かちみ園と協議するものとする。

10 調査等

発注者は、必要があると認めるときは、本業務の処理状況について調査し、受注者に対して報告を求めることができる。この場合において、受注者はこれに従わなければならない。

11 仕様書遵守に要する経費

この仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

12 その他

- (1) 業務実施に当たっては、発注者及び関係者と十分に調整を行うこと。
- (2) やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ発注者と協議の上、承認を得ること。

13 発注者（鳥取県）担当課

課名 福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 柏木

電話 0857-26-7193

ファクシミリ 0857-26-8136

メールアドレス shougaifukushi@pref.tottori.lg.jp